令和３年度第８回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第８回農業委員会総会

１．開会日時　　令和３年１１月１０日（水）　　午前　９時５８分

２．閉会日時　　令和３年１１月１０日（水）　　午前１０時２６分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　６番　小田　弘二郎委員

７番　永沼　　靖委員　　８番　木原　年廣委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　係　　長　　白川　勉

係　　員　　入江　浩二

６．欠席委員

なし

７．会議日程

⑴ 開　会

⑵ 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

８番　木原　年廣委員　　１番　甲斐　洋子委員

(4) 農地法第５条申請について

(5) その他事項

ア. 利用権設定について

イ. 視察研修について

ウ. 農地法第３条の規定による許可の取り下げについて

エ. 今後の予定

(6) 閉会

第８回水巻町農業委員会総会

令和３年 11 月 10 日

（午前９時 58 分開会）

木寺会長　；（挨拶）

出席 12 名、定足数に達していますので、ただいまから、令和３年度第８回農業委員会総会を開催いたします。

それでは議題に入ります。

議題第１、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、８番、木原年廣委員　１番、甲斐洋子委員を指名します。

議題第２の①、農地法第５条申請について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地法第５条-①申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。

小田(弘)委員；事務局の言われた通りなので何もありません。近隣に田畑もありませんので何も問題ありません。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので、ただいまから、採決を行います。

議題第２の①、農地法第 5 条申請について、賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；（挙手）

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議題第２の①、農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。

議題第２の②、農地法第５条申請について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地法第５条-②申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員　；P7 をお願いします。ホ-ホ断面ですが、桝-桝と両端になっているんですが、どうなっているのかと思い事務局と会長と現地を確認に行ってきました。右側の図に雨水排水パイプと書いてありますが、これは雨水パイプです。前の農地転用の時に ＶＳ側溝にしたら大きなトラックが入ったときに下がってしまって水が溢れたんですよ。また先々でかなりの台数が出入りするから水路をパイプにさせてもらいました。桝をパイプの高さにして桝は深くして、下に溜まった土砂を作ってある方が土嚢をあげると言うことで了解を取りましたので、地元の生産組合は桝の中の土は取りません。他は事務局の言われた通りなので問題はないです。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。
議題第２の②、農地法第５条申請について、賛成の方は、挙手をお願いします。
一同　　；(挙手)
木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議題第２の②、農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議題第３　その他を議題といたします。
利用権の設定について事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪利用権の設定について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
次に行きます。
視察研修について事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪視察研修について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
入江委員　；是非これで進めてください。尚、コロナ渦になればまた会長が決めてください。私は賛成です。
木寺会長　；その他、ご意見があれば挙手をお願いします。森田委員いかがでしょうか。
森田委員　；いいと思います。
木寺会長　；はい。他にないようなので次にいきます。
それでは、本日議題に追加されております、農地法第 3 条の規定による許可の取り下げについて事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪農地法第 3 条の規定による許可の取り下げについて報告≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
小田(尚)委員；この件について補足をさせていただきます。この対象になっていた土地は道路付きが悪くて畑 1 つ奥の土地でした。買主はその手前も一緒に買う予定で申請を出したんですが、手前の土地の人との話しがうまくいかなかったと言うことです。農業委員会の議案として出しましたが、今回取下げと言うことになりましたので報告させていただきます。
木寺会長　；他にご意見などありましたら挙手のうえ発言をお願いします。
ないようなので続けて、事務局から今後の予定を説明願います。
事務局　　；今月の農地転用の締め切りは、11 月 25 日、木曜日、17 時 15 分までとなっております。
次回の総会開催予定日は、12 月 8 日、水曜日、10 時からとなっております。
今後の予定の説明は以上です。

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。
今わかっている日程はここまでですか。

事務局　；例年であれば農業委員会の総会のさいに新年会のほうを開催させていただいていたんですが、まだコロナのほうが今のところ落ちついていますけど 12 月以降どうなるのかわかりませんので、またこちらのほうで調整をしながら総会のほうでご報告させていただこうと思います。その他、1 月に実施されておりました福岡国際会議場の農業委員会研修大会は、今のところ人数を絞って開催したいという話があっております。その場合はまた事務局のほうからご提案をさせていただきます。そして 2 月に先進地視察研修とぶどうの樹での地区会も予定されておりますのでこちらについても状況を見ながら報告させていただきます。以上です。

木寺会長　；はい、わかりました。

小田(尚)委員；すみません。農済のほうから余計なことかもしれませんけど情報をお知らせしておきたいと思います。農協だよりの中にもパンフレットが入っていたと思いますが、収入保険の保険料に対して福岡県が保険料の 2 分の 1 を補助するということが 9 月の補正予算で決まったと、本来なら県南のほうの度重なる災害に対しての補償というのが大前提だと思いますが、福岡県どちらの方も青色申告されていれば対象となりますのでそういう方がおられたらご検討されることを提案したいと思います。以上です。

木寺会長　；確か 12 月申請まででしたよね。

小田（尚）委員；はい。12 月末ですね。保険料の支払いは 1 月です。

木寺会長　；はい。わかりました。その他にご意見などありませんか。
ないようでしたら、以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
これをもちまして、令和 3 年度第 8 回農業委員会総会を閉会いたします。
皆さん、お疲れさまでした。

（午前 10 時 26 分閉会）

会議録署名人

8　番

1　番